

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第260回 中国政府が『仲裁法』改正案を公布

中国全国人民代表大会常務委員会(以下「全人代」という。)は、2024年11月8日に『中華人民共和国仲裁法(改正草案)』(以下『仲裁法草案』という。)を公布し、パブリックコメントを募集している。仲裁裁決は裁判所の判決と同様に強制執行効力を有する紛争解決手段であり、企業経営に対して大きな影響を与えるため、今回は仲裁法草案の主な内容について解説する。

◇日系企業による仲裁制度を活用した紛争解決事例

日系企業本社A社は、中国内資系企業B社との設備販売に関する国際貿易取引計画における紛争解決方法についてB社と協議を行っていた。

1、訴訟の方法について、A社は日本での訴訟を希望したが、B社は同意しなかった。中国国内において日本の裁判所の判決の承認や執行が難しいことを考慮すると、債権回収成功率の観点から、日本での訴訟はリスクが大きい。また、A社は地方保護の傾向や不公平待遇を懸念し、中国での訴訟には同意しなかった。

2、仲裁の方法については、ニューヨーク条約加盟国である国や地域の仲裁機関が下した仲裁裁決であれば中国国内でも比較的容易に執行されることから、日本・中国以外の第三国での仲裁という選択肢もある。加えて、双方が仲裁人を1人ずつ指定でき、3人目の仲裁人は仲裁機関が任命するため、不公平待遇を受ける可能性も低くなる。

仲裁費用、交通利便性などの要素を考慮した結果、最終的に双方は香港で仲裁を行うと約定した。

◇仲裁法草案で注目すべきポイント

仲裁法草案で追加または改正予定の内容は以下の通りである。

1、当事者の同意があれば、オフライン仲裁と同等の法的効力を有するオンライン仲裁での審理を採用できる。

2、仲裁委員会を「公益性非営利法人」と定める。

3、仲裁委員会の終了及び抹消登記に関する内容を追加する。但し具体的な運用方法については細則の公布を待たなければならない。

4、仲裁委員会による内部管理体制の強化、意思決定、執行、監督などの方面の職責権限及び手続の明確化や民主的な議事、人員・財務・文書管理、苦情処理等の制度の確立、及びその構成人員、職員及び仲裁人に対する監督の強化。

5、仲裁委員会による情報公開制度の確立。

6、仲裁人の就任資格に検察官として8年以上の経験保有者であることを追加する。また、仲裁人に公職の除籍や弁護士業務執行証書の取り消しなど、就任条件を満たさない状況がある場合、仲裁委員会は当該者を除名する。

7、仲裁委員会及びその構成員、職員に対する是正命令、情状の軽重に応じた警告、通報批判教育、前年度収入の1%以上10%以下の罰金、違法所得の没収、期限付き仲裁活動停止、登記証書の取り消しなどを含む行政処罰規定を追加する。

8、仲裁合意に対する黙認規則を追加する。一方の当事者が仲裁合意を主張し、他方が初回開廷前までに否認しない場合は仲裁合意が存在するとみなす。

9、当事者が仲裁人の独立性及び公平性に対し正当に疑念を持つ可能性がある状況において、仲裁人は遅滞なく仲裁委員会に情報を開示する。

10、仲裁廷は、当事者間の悪意ある談合による仲裁の実施を発見した場合、当事者の仲裁請求を却下する。

11、当事者による仲裁裁決取消申し立ての時効を、6カ月から3カ月に短縮する。

12、国際仲裁の案件範囲を、「国際経済貿易、運輸及び海事において発生した紛争」から、「国際的要素を有する紛争」へと拡大する。

13、仲裁地規則を導入する。当事者は特定の仲裁地を仲裁手続の適用法及び司法管轄裁判所の確定根拠とする旨を約定することができ、仲裁裁決は仲裁地で裁決したものとみなす。

14、渉外海事紛争、又は自由貿易試験区内の企業間における渉外紛争については、「臨時仲裁」制度の導入により当事者は仲裁委員会を経ずに直接適格人員を選定し、約定した仲裁規則に従って仲裁を実施できる。

15、中国の仲裁委員会の中国国外における業務機構設立を支持する。また、国外仲裁機構が自由貿易試験区内に業務機構を設立し国際仲裁活動を展開することを許可する。

16、労働紛争の仲裁、農村土地請負経営紛争の仲裁及びスポーツ仲裁については、仲裁法を適用しない。

◇日系企業へのアドバイス

全人代が仲裁法草案を正式に可決するには一定期間を要するが、今回の仲裁法草案と正式な改正内容には大差がないことが予想されるため、仲裁制度を利用した紛争解決には、改正『仲裁法』で施行される内容を事前に熟知しておくことが重要となる。